

## 和光カード 会員規約

### 第1条 ▶ 会員資格

会員とは、本会員規約をご承認のうえ、株式会社 和光（以下当社）に「和光カード」の入会を申し込まれ、当社が入会を承諾し、登録が完了した個人のお客様（以下会員）をいいます。会員は、16歳以上の方に限らせていただきます。

### 第2条 ▶ 会員資格の有効期限

1. 会員資格の有効期限は当社が定めた範囲までとします。
2. 会員資格の喪失と同時に、本会員規約に基づく一切の特典・権利を失うものとします。

### 第3条 ▶ 会費

入会金、年会費は無料です。

### 第4条 ▶ 和光カードの発行

1. 会員1名につき、和光カードを1枚発行し貸与いたします。会員は和光カード裏面の会員ご署名欄に自署し、保持するものとします。
2. 和光カードに署名した会員ご本人のみが和光カードをご利用いただけます。また、和光カードの所有権は当社に帰属し、当該会員以外への譲渡または貸与はできないものとします。

### 第5条 ▶ 和光カードのご利用

当社でお品をお買上げならびに特典を受ける場合、ご来店の際には和光カードをご提示いただき、電話での通信販売の際には和光カード番号をお伺いいたします。

### 第6条 ▶ 和光カードのご利用除外

下記に該当する場合、和光カードはご利用いただけません。

1. 下記の店舗等（以下利用対象外店舗等）でのお品などのお買上げおよびお支払

大丸福岡天神店、松坂屋名古屋店、ヒロコ コシノ、KH ギャラリー、ルコライ

ン、臨時出店の店舗、店舗外で開催されるセール

2. 法人掛売口座ご利用時のお買上げ
3. 売掛金のご入金
4. オンラインストアでのお買上げ

## 第7条 ▶ 会員特典

### 1. ポイント特典

#### (1) ポイントの付与

会員が和光カードをご提示のうえお品のお買上げならびに特典の提供を受けた場合、下記①、②の要件を満たすご利用については、別途定めるポイントが付与されます。ただし、下記③の除外品目がございます。

#### ①対象店舗

本館、アネックス、インテリアショップ、セイコープレミアムブティック 銀座、大阪店、中之島フェスティバルプラザ店、札幌パークホテル店、ホテルオークラ新潟店、名古屋観光ホテル店、羽田空港第1ターミナル店、羽田空港第2ターミナル店

#### ②支払方法

現金、クレジットカード、商品券、和光ギフトカード、和光カードお買物券（以下お買物券）、商品お取替券

#### ③ポイント特典の除外

第6条に定めるご利用除外のほか、以下のお買上げの場合、ポイント付与の対象外とさせていただきます。

- ・商品券、箱代、修理代、加工代、送料
- ・値引き金額が定価（税抜）の30%を超える場合
- ・お買物券、商品お取替券のいずれか、または両方のご利用総額がお買上げ金額（税込）の50%を超える場合。

#### (2) ポイントの計算

- ①1品ごとのご利用額（税抜）に2%のポイントを付与いたします。（1ポイント未満は切り捨て）
- ②お誕生日月とその前後1ヵ月の3ヵ月間、お誕生日クーポン券のご提示で1日に限りご来店でのお買物の付与ポイントを2倍にいたします。
- ③当社の都合によりそのほかのポイントを付与することがございます。

### (3) ポイント付与日

①ポイントの付与日は、原則としてお買上げ日の翌日といたします。ただし、お買上げ日とお引渡し日が異なる場合、お品お渡し日の翌日以降の付与となります。

②代金引換、電話での通信販売、掛売口座のご利用（以下、掛売上）の場合、お買上げ月の翌月 4 営業日後にポイントが付与されます。ただし、お買上げ月とお引渡し月が異なる場合、お品お渡し月の翌月 4 営業日後にポイントが付与されます。

③和光カードに新規ご入会前の入会同日内のお買上げ、および和光カード再発行日のお買上げに関して、お申し出いただいた場合、カード発行日の 2 営業日以降にポイントが付与されます。

### (4) ポイントの有効期限

最終お買上げ日から 2 年後の同月末日とします（お持ちの全ポイントの有効期限が更新されます）。なお、本条第 1 項（1）③に記載されたポイント特典の除外などのお買上げもポイント有効期限算出の対象といたします。

### (5) ポイントのご利用

ポイントは、各店 和光カード カウンターにて 1,000 ポイントごとに 1,000 円相当額のお買物券と交換いたします。お電話でのお買物券の発行とご利用はできません。

## 2. その他の特典

(1) ご来店での 1 日のお買上げ金額が 30,000 円（税抜）以上の場合、お買上げ当日に以下の特典をご利用いただけます。電話でのご注文承りおよび、福袋などの特別価格ご提供品は、対象外です。

- ・お買上げいただいたお品をご自宅宛に無料で配送いたします。
- ・西銀座駐車場ご利用のお客様に 2 時間分の駐車券を進呈いたします。

(2) 催事などのご案内をお送りします。

## 第 8 条 ▶ ポイントの確認方法

1. お買上げの際、前日までの累計ポイントがレシートに印字されます。お買上げ日とお引渡し日が異なる場合、および代金引換、電話での通信販売、掛売上でのポイントは第 7 条 1 (3) ポイント付与日、以降に印字されます。

2. 前項の累計ポイントは、各売場または和光カード カウンターでもご確認い

ただけます。

3. メールアドレスをご登録いただいた会員の方には、定期的に電子メールにて保有ポイントのご連絡をいたします。

#### 第9条 ▶ お買物券のご利用

1. お買物券は、ご来店でのお買物の際、1枚あたり1,000円相当のお買物にご利用いただけます。ただし、第6条1の利用対象外店舗等（ただし店舗外で開催されるセールでは、お使いいただけます。）および代金引換、電話での通信販売、オンラインストアでのお買上げではご利用いただけません。なお、第7条1（1）①の対象店舗であっても当社が指定するものへはご利用いただけません。

2. お買物券の有効期限は発行日から1年後の同月末日とします。

3. お買物券をご利用の場合は、お釣銭をお渡しできません。お買物券額面以上でのご利用をおすすめいたします。

4. お買物券の現金、商品券への交換はいたしかねます。

5. お買物券の盗難、紛失または滅失について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第10条 ▶ 届け出事項の変更

ご登録いただいたご住所、お名前、お電話番号などの届け出事項が変更になった場合、速やかに和光カードカウンターまでご連絡ください。ご連絡がない場合は、ポイント付与などの特典が受けられないことがございます。

#### 第11条 ▶ 和光カード紛失・盗難・再発行

1. 会員は、和光カードの紛失または盗難などが生じた場合は、再発行の手続きを行うものとします。（再発行料500円（税込））

2. 当社は、和光カードの紛失または盗難に伴い会員の方に生じた損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

#### 第12条 ▶ 会員資格喪失

会員が次の事項に該当した場合は、当社の判断により、会員の資格を取り消すことがございます。また、累積されたポイントは、会員資格の喪失とともに失

効するものとし、会員資格の喪失に関連して会員に損害が発生したとしても当社は責任を負わないものとします。

1. 入会時に虚偽の申告をした場合
2. 本会員規約のいずれかに違反した場合
3. 当社が会員として不相当と判断した場合

#### 第13条 ▶ 退会

1. 会員は当社に退会申請と和光カードの返却をすることにより、随時退会できるものとします。
2. 会員は退会した場合、退会と同時にすべての会員としての特典・権利が失効するものとします。

#### 第14条 ▶ 個人情報の管理

当社は、個人情報を保護することが事業活動を行うにあたっての最重要課題のひとつであるとともに、当社の社会的責務であると考えております。当社は、個人情報保護にあたって、個人情報保護に関する規程を定め、その遵守体制を整備し、個人情報を正確かつ安全に取り扱うことにより、個人情報の保護に努めます。

#### 第15条 ▶ 個人情報の収集、利用、保有

会員は入会登録時などに申告した個人情報について、当社が以下の通り会員個人情報を利用することに同意するものとします。

##### 1. 当社が取得する個人情報の種類

氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、そのほか会員が入会申し込み時などに届け出た事項、お買上げ履歴。

2. 当社は以下の目的のため個人情報を利用します。ただし、会員から利用中止の申し出があったとき、当社は業務運営上支障がない範囲でこれを中止するものとします。

(1) 当社からのダイレクトメール、電子メールまたは電話による商品情報、催しのご案内、アンケート、アフターサービス、各種ご優待のご案内。特に電子メールのご案内につきましては、受信にかかわる費用負担が生じる場合がございますので、予めご了承ください。

(2) 特典、アフターサービスのご提供

3. 当社は、会員にご登録いただいた個人情報を、本会員規約に定める目的のほかに利用しないものとします。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

(1) 会員の事前の同意を得た場合

(2) 会員の生命、健康、財産などの重大な利益を保護するために必要な場合

(3) その他法令等により開示、提供が必要な場合

4. 当社は、退会などにより会員資格を喪失した元会員の個人情報を一定期間保有します。

第 16 条 ▶ 個人情報の開示、訂正、削除

会員は、当社に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万が一登録内容が不正確または誤りであることが判明したときは、当社は特段の事情がない限り速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第 17 条 ▶ その他承諾事項

会員は、現在かつ将来にわたって反社会勢力（暴力団員、暴力団関係企業関係者、総会屋等）に該当しないことを確約するものとします。なお当社は、会員がこれら反社会的勢力に該当すると具体的に疑われる場合は、和光カードのご利用を一時停止するとともに、該当事項に関し報告を求めることができ、当社がその報告を求めた場合、会員は、当社に対し合理的期間内に報告書を提出しなければならないものとします。

第 18 条 ▶ 個人情報の取り扱いに関する不同意

当社は、会員が入会の申し込みに必要な事項を登録しない場合、または本会員規約に定める個人情報の取り扱いについて承諾できないときは、入会をお断りすることや、会員資格を取り消すことができるものとします。

第 19 条 ▶ 本会員規約の変更

当社は、会員の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で会員に公表または通知を行うことにより、本会員規約の特典内容・システムを予告なく変更、改定または廃止することができるものとします。この場合には、すでに付

与されたポイントのご利用ができなくなることがございます。

#### 第 20 条 ▶ 免責事項

本会員規約に別段の定めがある場合を除き、当社は本特典および第 15 条の個人情報提供に伴い会員が受けた損害について、当社に故意または重過失がない限り、責任を負わないものとします。

#### 第 21 条 ▶ お問い合わせ窓口

本会員規約内容および会員の登録情報についてのお問い合わせやお申し出、ご相談は、当社【和光カード カウンター】までご連絡ください。

和光カード カウンター

電話 (03) 3562-2111 (代表)

(受付時間 10:30~19:00)